

令和  
3年度 | 施政方針  
市民とともにコロナ禍を乗り越える

時代が変わる。川西を変える。

さあ、かわにし **新**時代へ。

## 令和3年度 施政方針 〈目次〉

1 . 市長として3年目を迎えて	1
2 . 現時点の社会及び経済情勢	2
3 . ポストコロナ時代の新しい市政運営へ	4
4 . 令和3年度の重点的な取り組みについて	6
5 . 施策の基本方向及び主要施策	9
暮らし（住む・にぎわう）	9
安全安心（安らぐ・備える・守る）	14
生きがい（育つ・学ぶ）	17
つながり（尊ぶ・関わる）	20
行政経営改革大綱（挑む）	21

令和3年度の予算案及び関連議案のご審議をいただくにあたり、市政運営に対する私の所信と予算の大綱を申し述べます。

## 1. 市長として3年目を迎えて

まずは、昨年2月以降、新型コロナウイルス感染症(以下、コロナ)が蔓延する中、未知のウイルスに向き合い、時にはご自身の生活をも犠牲にしながらご尽力いただいている医療従事者をはじめ、コロナ対応に従事している全ての皆様に心より感謝を申し上げます。市としても、コロナ禍を乗り越えていくため、職員一丸となってコロナ対応に取り組むことを改めてお約束しますとともに、市民の皆さんに対し、収束に向けたご協力をお願い申し上げます。

さて、令和という新しい時代において、初めての新年を迎えた令和2年度を、私は、「かわにし新時代始動」の年と位置づけ、新たな時代に向け本格的なスタートを宣言いたしました。当初予算において、市民とともに作り上げた「川西市第2次総合戦略」のスタートに伴い、多くの新規事業を盛り込むなど、行政運営もまちづくりも大きく前に進んでいく手ごたえを感じていました。

しかし、1年前に想像していた社会の姿とは、まったく異なる風景が、今、私たちの目の前に広がっています。

2度にわたる緊急事態宣言により、日常生活の中で、今まで当たり前であったことが、決して当たり前ではなくなりました。医療はひっ迫し、救急搬送は困難を極めています。地域経済は大きなダメージを受け、経営者も被雇用者も深刻な経済状況になっています。子どもたちの大切な時間や学びの機会は奪われ、地域の中で市民同士が触れ合う機会は激減しました。病院や福祉施設での面会、時には大切な人とのお別れの時間さえ制限されることが珍しいことではなくなりました。

このような現状において、私たちがまちづくりの中でめざす「何気ない日常に幸せを感じる」ことが、本当に価値のある尊いものであったと改めて痛感しています。令和3年度は、改めて「何気ない日常に幸せを感じるまちづくり」をめざし、市民とともにコロナ禍を乗り越える1年にしてまいります。

## 2. 現時点の社会及び経済情勢

さて、日本経済は、コロナの影響により非常に厳しい状況にあります。2度にわたる緊急事態宣言により、飲食業等は引き続き営業時間の短縮が要請されるなど、地域経済は大きな打撃を

受けています。川西市においても、先行きの不透明さも相まって、全体としての景気は大幅に悪化していると考えています。

コロナによる景気悪化は、国家財政・地方財政ともに大きな影響を及ぼします。本市の財政においても、個人所得及び法人収益の減少による市民税の減収や、人や物の流れが停滞する影響で、消費や商取引などに伴う税収入も影響を受けることが見込まれます。

コロナ禍により先行きが不透明になることで、出生率の低下による人口減少と少子高齢化がより一層進むことが予想されるほか、外出自粛により高齢者の認知症やフレイルが進行するなど健康面での影響も懸念されます。

コロナ以外にも社会の課題は山積しています。人口減少及び少子高齢化への対応、持続可能な社会づくりに向けたSDGsへの取り組みや2050年のカーボンニュートラルをめざした脱炭素化についても着実に進めていく必要があります。

また、東日本大震災から10年目に当たる本年、2月13日深夜に福島県沖を震源とするマグニチュード7.3、最大震度6強の地震が発生し、東北地方を中心に、土砂崩れ、停電、断水などの被害により、コロナ禍の中、多数の住民が避難を余儀なくされました。本市においても、改めて、自然災害への備えが重要

であると感じております。

今後、ウィズコロナ社会の中で、これらの課題に向き合いながら生きていかなければなりません。過去のマスクのない社会に戻ることをめざすのではなく、コロナによる変化を新たな社会を作るためのきっかけととらえ、具体的な行動を起こしてまいります。

### 3. ポストコロナ時代の新しい市政運営へ

コロナは、市民生活、地域経済などあらゆる面で深刻な影響を与えました。しかし、多くの場合、コロナ禍において新たに発生したものではなく、今まで明らかにならなかった課題を浮き彫りにしたともいえます。

本市としても、コロナへの対策は単に短期的な取り組みに終始するのではなく、顕在化した課題に向き合い、今後の新たな社会に積極的に対応していきたいと考えております。

そのうえで、令和3年度は、ポストコロナ時代を見据えながら、引き続き感染予防対策を最優先に取り組んでまいります。とりわけ、最優先事項となる、ワクチン接種に向けての体制整備については、医師会等関係機関と連携しながら、着実に対応いたします。また、学校・幼稚園・保育所などでの感染予防のために

必要な予算を確保するとともに、福祉施設等での集団感染を防ぐため、感染予防研修を継続的に実施してまいります。さらに、地域医療の崩壊を防ぐため、市民や民間事業者と連携を行い医療従事者に対する支援を検討してまいります。

全校一斉休校以降、大きな影響を受けたこども・子育て世代へは重点的に支援をいたします。令和2年度に引き続き、スクールサポートスタッフや学習指導員の配置、公民館を活用した中学生への学習支援について実施するとともに、新たに教育・保育現場のICT化を進め、現場の負担軽減を図ってまいります。

地域経済においては、厳しい景気状況が続く中、令和2年度に引き続きプレミアム付商品券を発行するとともに、新しい生活様式や新しい働き方に積極的に対応する事業者を支援します。また、市民生活においては、相談業務の充実や高齢者のフレイル予防など、コロナによる影響で生じた健康状態の悪化や心身の不安を抱えた市民に対する支援を進めてまいります。

行政運営においては、コロナ禍をきっかけとして大きく変えていく必要があります。令和2年度に策定したICT総合戦略を着実に実行することにより、市民サービスの向上、業務の効率化を進めるとともに、市役所組織のあり方や働き方の変革に取り組

んでまいります。

今、まさに、コロナ禍をきっかけに、社会が大きく変わる兆しが見えてきています。オンライン会議などの普及により、今まで以上に時間や空間の制約がなくなり、今まで実現できなかったものが大きく前進し、これから10年はかかると思っていた改革が一気に動き出しています。特に、人々が密を避けることで大都市の優位性は下がり、大都市近郊の住宅都市の価値を高められる絶好の機会です。暮らしやすさに加えて働く場所が近くにある「職住近接」の新たな価値を生み出していくことをポストコロナの柱とすべくスタートをきってまいります。

#### 4. 令和3年度の重点的な取り組みについて

令和3年度においても、コロナ対策のための優先的かつ継続的な取り組みが必要であり、感染拡大の状況に応じて優先順位をつけたうえで事業を推進してまいります。

今後、ますます社会の先行きが不透明な状況の中で、健全な財務体質の構築は急務です。特に、財政健全化集中期間の最終年度となる令和3年度には、今年度実施を見送った全事業再検証、補助金制度及び使用料見直しなどをやり遂げることであります。なお、これらは単なる歳出削減のための「量」の改革



に重点を置くのではなく、税金の使い道を変える「質」の改革に取り組むこととして進めてまいります。

コロナ禍の中においては、良質な医療体制の確保がより重要であり、令和4年9月の川西市立総合医療センター開設に向けた準備を着実に進めてまいります。また、市内に不足する回復期病床の確保に向け、現市立川西病院跡地に、医療法人晴風園が(仮称)川西リハビリテーション病院を整備するために必要な支援を行うとともに、現在設立に向けて準備を進めている地域医療連携推進法人に参画し、各関係機関、医療機関と連携し地域医療の充実に取り組めます。一方で、市立川西病院跡地活用については、北部地域における地域包括ケアシステムの構築をめざし、北部地域住民の皆さんとともに現病院跡地内の福祉複合施設整備に向けた検討を本格的に進めてまいります。

新名神高速道路の開通が追い風となり、石道地区に加え、積年の課題であった舎羅林山の開発についても、物流施設を核とした開発計画が進もうとしています。都心への一極集中が緩和され、働き方が大きく変わろうとしている今、住宅都市の魅力に加え、新たな雇用創出や経済効果をまちの価値向上につなげていきます。

市がめざすまちづくりの基本方針となる総合計画につきましても、現在の第5次総合計画が令和4年度までを期間としているため、令和3年度から第6次総合計画策定に向けた取り組みを開始し、都市計画、公共交通、環境などの個別計画も合わせて見直しを開始いたします。計画の策定に関しては、「市民とともに歩む」という基本姿勢を具体化するべく、市民との対話を重視するとともに、実行段階において「市民協働」と「民間連携」をさらに進めてまいります。

昨年は、職員の不祥事が相次いだことから、市民の信頼回復に向け、「情報公開」と「説明責任」を果たしてまいります。さらに、職員一人一人が自覚と誇りを持ちながら職務に精励することで、市役所が市民に信頼される存在となるよう力を尽くしてまいります。

## 5. 施策の基本方向及び主要施策

それでは次に、後期基本計画の施策体系における市民生活の視点に沿って、令和3年度の主要施策をご説明いたします。

なお、ここでは、新型コロナウイルス感染症への対応など、国の交付金を活用して実施する、令和2年度補正予算に計上した施策も含めてご説明いたします。

まず、『暮らし』の視点についてご説明いたします。

ここでは、住宅都市として良好な住環境を維持するため、交通条件の改善や公共施設等の整備などを実施するとともに、産業の振興や中心市街地の活性化など、利便性と魅力を持ったまちづくりをめざした施策を実施してまいります。

ポストコロナを見据え、新しいまちづくりへの取り組みが必要です。舎羅林山の開発事業につきましては、事業者や関係機関との調整を行ってまいります。また、新名神高速道路川西IC周辺の土地利用のあり方なども含め、市全体の都市計画の方向性を定めるため、都市計画マスタープランの改定に向けた準備を進めます。

人口減少・高齢化など公共交通を取り巻く環境変化に対応し、持続可能な公共交通を確保するため、(仮称)川西市地域

公共交通計画を策定いたします。あわせて、ニュータウンを中心に、オンデマンドモビリティサービスを含む新しい地域公共交通体系の仕組みづくりを行ってまいります。

空き家の発生を抑制し、流通及び活用の促進により、良好な住環境を維持するため、令和4年度の空家等対策計画改定に向けて、市内全域を対象に空き家の実態を市民と協働で調査いたします。

利用者の負担軽減を図るため、窓口に来なくても、インターネット環境から都市計画図面を容易に検索し、確認及び印刷が可能となるシステムを導入いたします。

また、建築計画概要書等の自動発行機を導入し、発行から手数料支払いまでを自動化するとともに、道路情報閲覧システムを導入し、タッチパネルディスプレイにより、来庁者が自ら道路情報を確認できる環境を整備いたします。

道路整備については、本年度も市民の安全確保を最優先として実施いたします。

県立川西北陵高校の通学路でもある市道898号(一庫地内)に、自転車専用通行帯等を県の整備に合わせて実施いたします。

歩行者の安全確保を図るため、豊川橋山手線の道路拡幅工事を実施いたします。また、見野線の拡幅工事にかかる物件調

査を実施いたします。

川西市立総合医療センターへのアクセス道路となる市道1313号(火打地内)の拡幅工事を実施いたします。

歩行者の安全確保を図るため、市道3号(中央町地内)の道路拡幅工事を実施いたします。

令和4年に開園予定の川西北こども園への通園路の安全を確保するため、市道205号(丸の内町地内)の歩道整備工事を実施いたします。

人口減少社会を迎え、インフラの計画的な維持補修が必要となっています。橋りょうの安全性及び機能性を確保するため、道路橋長寿命化修繕計画に基づき、一庫新橋などの大規模橋りょうの補修工事、耐震補強工事を実施いたします。また、効率的・効果的な道路の管理を行うため、市内道路の路面性状調査を実施し、舗装修繕計画を策定いたします。

老朽化が進む公園施設の適切な更新や修繕等を計画的に実施するため、公園施設長寿命化計画を更新いたします。

公園については、安全性の確保と有効活用の両立を進めてまいります。公園施設の破損が相次いでいることから、キセラ川西せせらぎ公園に防犯カメラを設置いたします。

また、子どもが自由に伸び伸びと遊ぶことができる公園など、地域住民が主体となって考える特色ある公園づくりを、アドバイ

ザー派遣などを通じて支援いたします。

住宅政策については、大きく改革を進めてまいります。市営住宅等の入居者サービスの充実と効率的な維持管理をめざして、指定管理者制度を開始いたします。従来できなかった高齢者の見守りを強化するとともに、多世代コミュニティの形成に向け、子育て世帯を対象とした期限付入居制度を導入いたします。

川西市公営住宅基本計画に基づき、老朽化が著しく耐震性の低い平屋建ての市営住宅を引き続き解体するとともに、花屋敷団地の建替工事を進め、順次入居を開始いたします。

南部地域における環境改善、地域コミュニティの再生を図るため、令和元年度に見直した南部地域整備実施計画に基づき、地元との調整を図りながら、摂代及び高芝地区内の雨水排水整備等を実施いたします。

水道施設については、「新水道ビジョン」に基づき、基幹施設・管路の耐震化対策として、けやき坂配水区配水池の更新事業、柳谷や萩原地内における送配水管耐震化工事を行ってまいります。

下水道施設については、「新下水道ビジョン」に基づき、浸水シミュレーションによる内水氾濫の解析を行い、今後の整備方針に係る検討に着手いたします。さらに、鼓が滝地内における

浸水被害解消にむけた雨水管渠築造工事等に着手いたします。また、汚水施設につきましては、引き続き管渠更生工事など施設の機能維持に努めてまいります。

新型コロナウイルス感染症の影響で苦しい状況にある事業者を応援するため、市内の消費を喚起し、地域の商業者を支援する、市内の商店街団体の加入店舗で使用できるプレミアム付商品券を発行いたします。

ポストコロナを見据え、商業者で構成する団体が地域の枠を超えたネットワークをつくるなど、新たなチャレンジへの支援を開始いたします。また、中小企業者が今日的な経営課題にチャレンジしようと策定した「経営革新計画」に基づく、新商品開発や、新たな販売方式導入などの取り組みを支援いたします。

川西市内における既存の工場等の事業継続を支援するため、操業環境と近隣住民の住環境保全に取り組む事業者に対し、騒音低減設備などの導入経費の補助を行ってまいります。

農業の経営安定化を支援するため、ビニールハウスなどの整備に係る経費の補助を行ってまいります。

働き方が大きく変わる中で、働き方改革や起業、副業、リモートワークなど、時流を捉えた働き方に関するセミナーを実施するとともに、自宅以外で仕事ができ、新たなつながりや仕事を創出するコワーキングスペースの運営支援を行ってまいります。

障がい者の雇用定着を図るため、トライアル雇用や継続雇用を行う事業主に対して奨励金を支給いたします。

川西市の大きなポテンシャルである里山を生かした取り組みを進めます。黒川のまちづくり方針実現に向けて、(仮称)黒川里山センター整備及び黒川公民館の保存活用に向けた検討を進めてまいります。また、令和3年度に北摂地域の歴史・文化・里山を活かしたサイクリングコースで行う「(仮称)ひょうご北摂里山ライド」を兵庫県や近隣市町と連携し開催いたします。

次に、『安全安心』の視点についてご説明いたします。

ここでは、少子高齢社会の中、誰もが安心して暮らせる環境を整えていくとともに、本格的な高齢社会に対応した医療体制や健康づくりの仕組みの充実をめざした施策や、豊かな自然やまちの環境を守るための施策を実施いたします。

少子高齢化が進展し、高齢者をとりまく環境が大きく変化する中で、本市の実情に応じた地域共生社会の実現に向けて、老人福祉センターのあり方を見直してまいります。

地域包括ケアシステムにおいて中心的な役割を担う地域包括支援センターが、介護予防など本来の機能を十分に発揮できるよう、令和3年度から、機能強化分として人員配置を拡充い



たします。また、地域における住民主体の取り組みを推進するため、第2層生活支援コーディネーターを1名増員いたします。

高齢者の自立に資する質の高い介護サービスの提供を促進するため、介護度改善に関するインセンティブ制度を創設いたします。

高齢者を詐欺被害や契約上のトラブルから守るための支援が必要です。特殊詐欺による被害防止を図るため、対象者を75歳以上から70歳以上の高齢者に拡大し、引き続き自動通話録音機の貸出を実施いたします。また、成年後見支援センターを中核機関に位置付け、体制を拡充するなど、成年後見制度のより一層の普及や利用促進を図ってまいります。

コロナ禍において、生活困窮者への支援の必要性がますます高まっています。生活困窮者の自立支援に向けた体制の充実を図るため、市の相談員を増員するとともに、LINE相談の体制を見直してまいります。

また、安心して過ごすことができる居場所を設置し、さまざまな課題を抱える子どもたちの生活習慣の確立と、学習への支援を行ってまいります。

障がい者の働きたいという希望や親なき後の自立を支援するため、障がい者雇用・就労の促進に向けた施策の企画や啓発など、支援体制の構築を進めてまいります。

聴覚障がい者の意思疎通や情報の取得を保障するため、(仮称)手話言語条例の制定に改めて着手いたします。

令和4年9月開院をめざし、新病院となる川西市立総合医療センターの建設工事を引き続き行うとともに、医療機器の整備など準備を進めてまいります。また、現市立川西病院跡地における医療法人晴風園による(仮称)川西リハビリテーション病院整備に向けて、現病院の看護宿舎・医師住宅等の解体工事を行ってまいります。

あわせて、市立川西病院の跡地に、地域包括ケアシステムの拠点となる福祉複合施設の整備をめざし、基本構想策定を行ってまいります。

市が実施する胃がん検診において、受診者の身体的負担の軽減を図るため、胃内視鏡検診を委託医療機関で実施いたします。

健幸マイレージ事業につきましては、歩くことを基本とした運動のきっかけづくりと習慣化を図るため、新たに1,000人の参加者を募集し、事業効果を検証しながら、引き続き取り組んでまいります。

大規模災害時においても安定した消防機能を確保するため、宝塚市、猪名川町と共同運用している、119番通報に対応する高機能消防指令システムと、指令センターから各消防車両

等へ通信するための消防救急デジタル無線を更新いたします。

女性消防士の増員に対応するため、清和台出張所に女性仮眠室を整備いたします。

令和3年度から、本市の環境の現況を踏まえ、時代にあった環境施策の指針とするため、川西市環境基本計画及び生物多様性ふるさと川西戦略の見直しを行ってまいります。

循環型社会の構築に向けた取り組みを進めるため、一般廃棄物処理基本計画の策定を行ってまいります。

収集コスト削減及び効率的な収集業務を行うため、令和4年度から、ビン・カンなどの収集回数の変更や、ビン収集時のコンテナ配布を廃止するなど、ごみ収集体制を見直してまいります。令和3年度には、民間事業者の選定や、車両の整備、説明会の開催など、準備を進めてまいります。

次に、『生きがい』の視点についてご説明いたします。

ここでは、安心して子どもを生み、子育てができる環境を整え、社会全体で子育てを支えていくとともに、地域と人の輪がつくる学びの場を広げるための施策を実施してまいります。

切れ目のない相談体制による支援を行うため、家庭児童相談や教育相談などの機能を、こども若者相談センターに集約し

ます。また、3歳児健診において、子どもの視機能検査の精度を向上させるため、スポットビジョンスクリーナーを導入いたします。

子育て家庭への経済的負担軽減のため、現行の通院医療費の無料化の対象を小学4年生から中学3年生まで拡大いたします。

子育てと仕事の両立の支援に取り組みます。市立留守家庭児童育成クラブについては、子育て世代の実情に合わせ、開所時間を拡大いたします。また、待機児童解消のため、加茂小学校に新たに1クラブを開所いたします。

令和4年4月開園に向けて、川西北幼稚園と川西北保育所を一体化した「(仮称)川西北こども園」の整備を進めるとともに、民間保育所等の事業者が保育士用の宿舎を借り上げるための費用の一部を補助いたします。

市立幼稚園のあり方について検討が必要です。子どもたちにとって適切な教育・保育環境となるよう、現状及び将来の教育・保育需要を踏まえ、必要な見直しを検討してまいります。

地域の中での子育て環境整備を進めます。常設の地域子育て支援拠点が未整備の清和台・明峰中学校区において、民間事業者が運営する拠点を令和3年4月から開設いたします。また、地域の住民による子どもの外遊びの場(プレーパーク等)づ

くりの活動を支援いたします。

子どもたちの学びについての支援を拡充します。学習習慣の定着を目的として、小学校5・6年生を対象として行っている「きんたくん学びの道場」について、小学校3年生以上を対象として実施するモデル校を新たに2校拡充し、4校で実施いたします。

コロナ禍での学習進捗への不安を解消するため、令和2年度から引き続き、中学生を対象に公民館での学習支援を実施するとともに、各学校に学習指導員を配置し、授業や放課後等の学習を支援いたします。

ICT機器を活用する授業の充実を図るため、GIGAスクールサポーターを配置するとともに、テスト採点システムを導入し、学習評価を充実させ、個々の学力や習熟度に応じた学習支援につなげてまいります。

教職員が子どもたちと向きあう時間を確保するためには、業務負担を軽減することが必要です。そのため、全公立学校にスクールサポートスタッフを引き続き配置いたします。また、学校等と保護者との連絡をスムーズに行い、双方の負担軽減を図るため、タブレットで利用可能な連絡アプリを導入するとともに、教職員の負担軽減及び学校給食費徴収・管理業務の効率化を図るため、学校給食費会計の公会計化に向けた準備を行ってまいります。

また、学校、幼稚園、保育所及び認定こども園における、法的な対応を要する多様な課題の早期解決を図るため、弁護士による学校等への支援を行ってまいります。

支援が必要な子どもたちへの支援は今後も不可欠です。医療的ケアが必要な児童に対し、迅速かつ適切な対応が行えるよう看護師2名を配置いたします。また、特別な支援が必要な子どもたちへの支援を充実させるため、特別支援教育のあり方や市の組織のあり方について検討いたします。

令和4年9月からの中学校給食実施に向けて、中学校給食センターの整備を着実に進めるとともに、食物アレルギー対応などの運営準備を進めてまいります。

郷土館旧平安家住宅において、耐震改修詳細設計を実施するとともに、民間事業者、地域との連携を図りながら、今後の施設活用方法を検討してまいります。

長期的な視点を持ち、公共施設等総合管理計画に基づき、加茂小学校、川西小学校、清和台中学校の大規模改修工事や、市内9小中学校のトイレ改修を実施いたします。

次に、『つながり』の視点についてご説明いたします。

ここでは、人種、性別、世代や文化を超えた、多文化共生社会をめざすとともに、市民一人ひとりがまちづくりへの関心をも

ち、積極的に関わっていくことができるよう、参画と協働によるまちづくりをめざした施策を実施いたします。

令和4年度の第4次男女共同参画プラン策定に向けて、市民意識調査を実施いたします。

総合センターの屋上防水工事、トイレの洋式化及び3階体育室照明のLED化を実施いたします。

令和2年5月から試験導入しているAIチャットボット(365日、24時間回答)を本格稼働させ、市民の利便性向上を図ってまいります。

地域での市民活動をより活性化するため、地域単位でファシリテーター養成講座を開催し、話し合いを効果的に行う手法や考え方を学んだ市民を増やしてまいります。

最後に、『行政経営改革大綱』の視点についてご説明いたします。

市民会議など市民との対話を基本として、本市の今後のビジョンとなる第6次総合計画の策定を進めてまいります。

マイナンバーカード普及率向上を図るため、市役所での特設交付窓口における交付に加えて、出張申請サービスを実施いたします。

市民の利便性向上を図るため、市民課で交付する証明書に係る手数料の支払いについて、QRコードなどのキャッシュレス決済を導入いたします。

市における法制事務のレベルアップを図るため、高度の専門的知識経験等を有する専門職として、弁護士資格を持つ職員を配置いたします。

川西市制70周年にあたる令和6年度に向けて、川西市史を編纂するための準備に着手いたします。

円滑な業務の遂行と労働環境の適正化を図るため、令和3年4月から、市役所の開庁時間を午前9時から午後5時までに変更いたします。

官民連携による政策立案、職員研修を引き続き実施し、猪名川町との連携については、災害時における避難所の共同利用について協議を進めてまいります。

職員の資質向上を図るため、人材育成基本方針を見直し、国、県、及び民間法人等への職員派遣を含めた人材育成を継続いたします。

川西市特別職報酬等審議会において、市長、特別職の給与及び市議会議員等の報酬のあり方について審議してまいります。



以上のような施策の基本方針に基づき、令和3年度当初予算案を、

一般会計	563億円
特別会計	347億 1,817万円
企業会計	192億 5,194万円
総 額	1,102億 7,011万円

で編成いたしました。

これをもちまして、令和3年度の市政運営の基本方針についての説明いたします。

